



# 第2にしぼっぼ新聞

認知症支援のボランティア

## かしわオレンジフレন্ズに参加しませんか?



認知症カフェの運営



「認知症の日」啓発イベント

また、認知症サポーター養成講座で活動を報告していただいたり、アルツハイマーデーやお祭り等の啓発イベントでブースの運営など活動は多岐に渡っています。

柏市では認知症サポーター養成講座を受講後、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と協力し、認知症の理解啓発等に関するボランティア活動をしていただく方を「かしわオレンジフレন্ズ」と呼んでいます。具体的には認知症サポーターとして、普段の生活の中で認知症の方への声かけや、見守りをしていただくほかに、認知症カフェ・介護者交流会の運営にボランティアとして協力していただいています。

かしわオレンジフレন্ズとは？  
認知症サポーター受講の有志ボランティア

活動に不安を感じている方でもフォローアップ研修会や、フレন্ズ同士の交流会で意見交換をしています。活動中のケガについてはボランティア保険で補償しますので安心して活動ができます。

### 研修会・交流会でアフターフォロー



オレンジフレন্ズ交流・研修会

フレイル予防ポイント対象事業でもありますので、カードを携え、気軽に参加していただき、結果として「認知症になっても住みよいまち」になっていた

らなんと素敵なことでしょう。

## オレンジフレন্ズ皆さんの声

オレンジフレন্ズとして行事等に参加し勉強になることが多く、これからの人生に役立てていきたいです。



研修を受けて、自宅の祖母にいつもイライラしている自分に気づき、変えなくては…と思いました。



認知症の症状は様々であり、我々が「こうしたい」でなく、当事者や家族が「どうありがたいか」に耳を傾けることが大切だと思います。



いろいろな方面で活動されている方々を知ってパワーをもらっています。



オレンジフレন্ズ活躍中！  
柏西口第2地域包括支援センター



所長

笠原 大幸

「2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。

認知症とはどのような病気か、どのような症状が現れるのかを正しく理解するための認知症サポーター養成講座を地域包括支援センターで実施しています。今年度は、地区社協や小学校、子ども支援団体、地域の助けあい団体、介護サービス事業所などで開催しました。

すでに「オレンジフレন্ズ」の皆さんには講座開催の協力や認知症カフェ、「認知症の日」イベント等でも積極的な活動していただいています。認知症をよく理解されており、特にカフェでは当事者の方へ優しく接してくださるので、参加者の方の穏やかな笑顔が絶えることがあります。フレレンズの皆さん、いつも生き生きとした優しい対応をありがとうございます。

## 介護保険制度



ケアマネジャーとは  
何をする人なの？



介護サービスを受ける時に相談窓口となり支援してくれる人です。正式には「介護支援専門員」と言い、介護保険制度の要となる専門職です。

## ●ケアマネジャーの主な仕事

- 利用者・ご家族への介護サービスの情報提供
- サービス利用に必要な「ケアプラン」の作成
- 介護や医療関係者との連絡調整

ケアマネジャーは居宅介護支援事業所（要介護の方）、地域包括支援センター（要支援の方）、介護老人施設等

（入所されている方）に所属しています。



認知症地域支援推進員便り

## 「認知症基本法」成立

今年 6 月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が国会で成立しました。

国は 2025 年には約 700 万人、5 人に 1 人は認知症になるという予測を受けて、認知症の人が尊厳と希望を持って暮らすことができるよう認知症施策に関して基本理念を示し、「国民の理解の増進」「バリアフリー化の推進」「社会参加の機会の確保」「認知症の予防」等を定めました。

これらの施策は総合的、計画的に国、都道府県、市町村レベルで計画を策定し、進めていくこととされています。その策定段階で国では「認知症の人及び家族等」が委員として含まれること、自治体レベルでは「認知症の人及び家族等の意見を聴く」ことが定められているという点で画期的と言われています。

当初は「認知症の予防\*」を国民の責務として打ち出して批判された本法でしたが、「共生社会の実現」を前面に出す方針に転換させたのは当事者の声の力でした。当事者の声が施策に反映されるようになればより一層、「共生社会」に近づくことになるに違いありません。

\*厚生省は「予防」を『認知症にならない』という意味ではなく、『認知症になるのを遅らせる』『認知症になっても進行を緩やかにする』という意味であるとしています。

## 虐待が起こる背景

高齢者虐待はどんな家庭でも起こり得ます。虐待を無自覚に行っていることも多く、まわりにサポートする人がいないと、事件に発展してしまうこともあります。虐待が起こる背景と対応策を知り高齢者虐待の無いまちを作っていくしましょう。

虐待をする人には良かれと思って行う自己流のケアが結果的に不適切なケアや虐待となっていたり、「言うことを聞かないから仕方ない」と体罰や叱責を正当化する傾向があります。また虐待をしてしまう原因は様々で、例えば親から抑圧的な養育を受けた子が今度は親を介護するという逆転した立場になったときに過去の関係性が虐待という形で再現されることもあります。

さらには終わりの見えない介護に日々追い詰められていたり、周りに相談したり、冷静に判断することも難しくなります。

## なくそう高齢者虐待!!

あなたの「気づき」が救います

「気づいたら「通報」

こうした高齢者虐待には速やかに専門職による介入が必要ですが、まずは周りの人の「気づき」と「通報」がないと発見できません。心配な方を見たり、聞いたりしたら、虐待かどうかの判断は不要なので、地域包括支援センターにご一報ください。また通報者の秘密は守られますのでご安心ください。

## 高齢者虐待チェックリスト

## ●高齢者からのサイン

- 不自然な怪我や傷、アザがある。
- おびえたり、怖がったりする。
- 高齢者の衣服の汚れや、お風呂に入っている様子がない。
- 自宅にゴミが放置されている、異臭がする。
- お金や通帳を盗られたと言うことがある。

## ●家族（介護者）からのサイン

- 家の中から怒鳴り声や大きな物音が聞こえてくる。
- 家族（介護者）が介護でとても疲れている様子。
- 高齢者の世話や介護に拒否的な発言が聞かれる。
- 高齢者を訪ねても家族に嫌がられる、会わせてもらえない。
- 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない。

